

昭和 46 年 6 月 1 日

発行所

山武郡横芝町横芝636番地
横芝町役場
電話 04798-2-1111(代)
郵便番号 289-17

横芝広報

横芝町の人口と世帯

<4月30日現在>

| | |
|-----|---------|
| 人口 | 12,411人 |
| 男女 | 5,937人 |
| 世帯数 | 6,474人 |
| | 2,946戸 |



町長・参議院選迫る!

六月十七日 町長選
参院選 六月二十七日

町長選挙、参議院議員の通りました。町長選挙について常選挙が間近かとなつてまいは申すまでもなく私たちの生

活で決められてしまったならば私たちの生活はどうなるや人情で、あるいは金品の誘惑で決めるべきではありません。町長選挙についての政治の大切さが叫ばれる時期はありません。

このようないい重要な選挙が義理や人情で、あるいは金品の誘惑で決めるべきではありません。町長選挙についての政治の大切さが叫ばれる時期はありません。

このようないい重要な選挙が義理や人情で、あるいは金品の誘惑で決めるべきではありません。町長選挙についての政治の大切さが叫ばれる時期はありません。

一方参議院議員の選挙については衆議院や地方選挙にくらべ一般に関心が薄いようです。が、この選挙が今後の我が国

の政治の方向を決定づけることとなり、終局は私たちの生活のすべてを左右するものであることを再認識し、有権者こそが、この選挙が今後、我が國の政治の方向を決定づけることとなり、終局は私たちの生

のへんをよく考え、候補者の人物と主張をよく見きわめて真に町政の担当者にふさわしい立派な人物を選びましょ。

○投票できる人は

町長選挙の場合には昭和二十六年六月十八日以前に生れた日本国民で今年の三月二日前から引き続き本町に居住している者。参議院選挙の場合には昭和二十六年六月二十八日以前に生れた日本国民（但し投票は登録されている市町村で行うことになります）

民具の保存に

のり出す

町教育委員会

六月十八日以前に生れた日本国民で今年の三月二日前から引き続き本町に居住している者。参議院選挙の場合には昭和二十六年六月二十八日以前に生れた日本国民（但し投票は登録されている市町村で行うことになります）

選挙期日の告示又は公示が前八時三十分から午後五時まで（土曜、日曜日でも毎日午後五時まで）選挙管理委員会で投票することができます。この場合は印鑑が必要です。指定されている大きな病院や老人ホーム、収容所ではその中で同様の投票ができます。

○選挙当日都合で投票所へ行けない場合は選挙期日の告示又は公示が前八時三十分から午後五時まで（土曜、日曜日でも毎日午後五時まで）選挙管理委員会で投票することができます。この場合は印鑑が必要です。指定されている大きな病院や老人ホーム、収容所ではその中で同様の投票ができます。

交通 安全 ポスター
六名が入賞

昭和四十六年度春の全国交通安全運動推進事業の一環として、成東警察署及び同管内交通安全部会主催により交通安全ポスター展示会が行われ横芝町からは横中、横小、上堺小から十八点が出品され次

りました。そこで、貴重な文書の保存について存します。そして町民一人一人に文化財を大切にしたいと存します。そして記入後投票日までの間に移動（転出者、死亡者、失権者等）があった者は投票できません。また入場券が到着しなくとも選挙権の要件さえ満たしていれば投票できます。このような方はあらかじめ選管委員会へお問合せ下さい。

（教育委員会）

入賞者

| | |
|--------------|--------------|
| 成東警察署長賞 | 成東警察署長賞 |
| 笛川典子 横小四年 | 笛川典子 横小四年 |
| 成東交通安全協会長賞 | 成東交通安全協会長賞 |
| 今関恵子 横小二年 | 今関恵子 横小二年 |
| 横芝町長賞 | 横芝町長賞 |
| 渡辺雅章 横中二年 | 渡辺雅章 横中二年 |
| 教育庁山武地方出張所長賞 | 教育庁山武地方出張所長賞 |
| 佐久間孝 横中二年 | 佐久間孝 横中二年 |
| 池田喜人 横小四年 | 池田喜人 横小四年 |

午前七時から午後六時まで入場券に記入された場所で

具の保存につとめることにな

正副議長決り

五議案可決見る

統一地方選挙により新たに

副委員長 伊藤 一
池内 祐藏
土屋 英夫

横芝町議会議員が選挙されたことは、先月号でお知らせしましたが、去る、五月六日初議会が開催され、五議案について慎重審議され全議案とも可決成立しました。改選後初の議会とあって、正、副議長の選挙が行われ議長には藤城顕義氏、副議長に佐久間喜蔵氏がそれぞれ選ばれました。

尚、議会常任委員には、次の方々が決まりました。

総務委員会委員（敬称略）

委員長 伊藤 一郎
副委員長 伊藤 専造
委員 鈴木 繁

委員長 伊藤 一郎
副委員長 伊藤 章
委員 藤城 顕義

厚生委員会委員
委員長 高橋 正
副委員長 伊藤 章
委員 佐久間喜蔵

開発委員会委員
委員長 鈴木 貞司
副委員長 伊藤 裕之
委員 林 山

八角喜久夫
渡辺喜久雄
佐久間喜蔵

市原 茂雄
税務文教委員会委員
委員長

九名とするもの及び組合に收定について、（組合議員の定稱を開発委員会と改めたもの）議案第二号、東陽病院組合規約の一部を改正する規約制定について、横芝町、野榮町、光町とともに二名づつ減らし、

十五名を横芝町、野榮町、光町とともに二名づつ減らし、

九名とするもの及び組合に收定について、（組合議員の定稱を開発委員会と改めたもの）議案第二号、東陽病院組合規約の一部を改正する規約制定について、横芝町、野榮町、光町とともに二名づつ減らし、

—189—

入役を置いてあつたものを廢止し、収入役の事務を管理者が兼ねる。その外同規約の整備が行われた。

▼議案第三号、監査委員の選任について同意を求める件について、（新しく議会選出監査委員に北清水西伊藤一氏を選任することの同意を得るもの）

▼議案第四号、教育委員会委員の任命について同意を求める件について、（教育委員会委員に越川薰氏（鳥上）実の承認を求めたもの）

川堅司郎氏（坂田）の両名を選任する事について議会の同意を求めたもの）

▼報告一号、専決処分した事件の承認について、（千葉県市町村公平委員会共同設置規約の構成町村の名称変更を行ふもので町長専決処分したもの）

▼報告一号、専決処分した事件の承認について、（千葉県市町村公平委員会共同設置規約の構成町村の名称変更を行ふもので町長専決処分したもの）

五月十七日開催された農業委員会に於て、新小作料の最高額の決定がなされました。

田畠の小作料

改める

五月十七日開催された農業委員会に於て、新小作料の最高額の決定がなされました。

この決定によって、これから小作契約を結んだり契約の更新をする場合、別表の金額により契約を結んでいただくことになりました。この決定は諸物価とのバランスを保つために農地法の規定により必要に応じて価格の変更が行われるものです。

住民税の控除額引上げ

地方税法の一部改正で

昭和四十六年度の税制改正

に伴なって、住民税の所得控除額が次のように引き上げられ、今年度から適用実施されます。（カッコ内は改正前の額）

1、所得控除額の引上げ

1 基礎控除額十四万円（十

2 配偶者控除額十三万円（十一万円）

8 扶養控除額十万円（八万円）但し、配偶者がない場合の一人目十一万円（九万円）

4 寡婦、勤労学生、障害者老年者の各控除額九万円（八万円）特別障害者控除額十一万円（十万円）

5 生命保険料控除、二十七万五千円（二十五

水稻標準小作料

| 区分 | 小作料 | 適用区域 |
|----|----------|---|
| A | 16,000 円 | 木戸台（C地区を除く）小堤、寺方、曾根合、於幾、坂田、取立、長倉（C地区を除く）姥山（C地区を除く）牛熊、中台（C地区を除く）谷台、古川、両国新田、横芝 |
| B | 15,000 円 | 栗山、鳥喰新田（C地区を除く）鳥喰上（C区を除く）鳥喰下（C地区を除く）屋形、新島、北清水 |
| C | 14,000 円 | 坂田池（D地区を除く）木戸台のうち里根、井戸之下、仲谷、後谷、谷部田、長倉のうち洞口、後田姥山のうち東野中、下柳谷、中台のうち下大井戸、鳥喰新田のうち南新田、草田、大正、南治、一本松、稻荷、長嶋、道祖神、明治、鳥喰上のうち庚申、桜島、松ヶ島、中原、大明、鶴池、鯉沼、鳥喰下のうち金平野、曾根下、蓮池、桜前、松岡、稻市、平立 |
| D | 13,000 円 | 坂田池のうち字溜池 |

普通畠標準小作料

| 区分 | 小作料 | 適用区域 |
|----|---------|-----------|
| A | 7,000 円 | 横芝地区、上堺地区 |
| B | 6,000 円 | 大総地区 |

